

税務調査の現状と対策

～ 国税調査官の視点 ver.2 ～

実際の税務調査の現場では何が行われているのか。調査官によって調査のやり方は違うのか。なぜうちの会社を選ばれたのか。事前に準備すべきことは何か。連絡なしで調査に来た場合はどのように対応すべきか。調査で指摘されやすいポイントとは。どのような場合に重加算税の対象となるのか。国税調査官はどこに着目しているのか…などについて、一般的な税務署の調査の流れを説明しながら対応方法や注意点について解説します。

また、調査で指摘されやすい科目別の是否認のポイントや重加算税と判断される不正パターンなどについて、具体例を挙げながら国税調査官の視点を交えて解説します。

開催要項

日 時 令和9年1月19日(火) 13:30 ～ 15:30

※ 開場は13:00からとさせていただきます。

場 所 北海道経済センター 8階 A ホール / 札幌市中央区北1条西2丁目

講 師 税理士 宮 崎 潤 氏

受講料 無 料

定 員 会場受講定員 各法人会 30名

定員になりましたら、お断りの連絡をさせていただきます。

※Web 配信はいたしません。

申込方法 裏面の受講申込書に記入の上、札幌中法人会事務局へFAX または

メール (info@satunaka.or.jp) にてお申込みください。

メールでお申し込みの際は、裏面の受講申込書の記載事項をすべて

本文に入力するか、受講申込書をスキャンデータで添付してください。

(公社)札幌中法人会

FAX 011-221-5107 ・ TEL 011-221-5087

(裏面もご覧ください)

講座内容

札幌国税局OBの税理士が、税務調査に対する皆様の疑問や不安を少しでも軽減できるよう現職時代の税務署での調査経験と国税局査察課や調査課、資料調査課などの多様な調査経験に加え、税理士として国税局や税務署の税務調査に立ち会っている現在の状況も踏まえて、昨年の講座内容から科目別の是否認ポイントにより重点を置いて、バージョンアップしてわかりやすく解説します。

☆☆☆☆☆☆☆☆ 講師のプロフィール ☆☆☆☆☆☆☆☆

氏名 **宮 崎 潤** 氏 (税理士)

昭和57年3月、市立函館東高等学校卒業後、税務大学校札幌研修所に入校し国税職員としてスタート。税務署では主に法人税の調査事務に従事するほか、仙台国税局管内の二戸税務署のほか、小樽税務署、札幌北税務署で署長として勤務。札幌国税局では、特別国税査察官、統括国税査察官、統括国税調査官、資料調査課長、調査管理課長、調査査察部次長などを歴任し、令和6年7月に札幌北税務署長を最後に退官。

現在は、税理士として北区に事務所を開設している。

〔受講申込書〕

税 務 調 査 の 現 状 と 対 策 ～ 国 税 調 査 官 の 視 点 ver.2 ～

令和9年1月19日(火)13:30 から開催 (開場 13:00)

会 場 北海道経済センター 8階 Aホール / 札幌市中央区北1条西2丁目

○ この申込書は受講票となりますので、当日ご持参ください(改めて受講票の発行はいたしません)。

会 社 名		○で囲む	法人会 会員・非会員
住 所		TEL	
		FAX	
受 講 者 氏 名			

(お願い)

- * 申し込み後、受講できなくなった場合は、札幌中法人会事務局へご連絡ください。
- * 会場には駐車場がありませんので、公共の交通機関をご利用してください。
- * 諸事情によりセミナーを中止する場合等のご連絡用に、電話番号・FAX番号は必ずご記入願います。